

平成 22 年度「認知症地域支援体制構築等推進事業」事業報告書

四日市市 介護・高齢福祉課

1. 四日市市概要

人口：313,890人（平成22年4月1日 現在）

65歳以上の人口：65,917人

高齢化率：21.0%

介護保険認定者：10,039人（第2号被保険者を含む）（平成21年12月1日現在）

認知症で自立度Ⅱ以上の人：4,481人

在宅生活を支える在宅介護支援センター・地域包括支援センター・市の3層構造

在宅介護支援センター 25か所を24地区に設置

地域包括支援センター 3か所を8～9ヶ所の在宅介護支援センター毎に設置

2. 取り組み状況

(1) 認知症コーディネーターの設置

- ・ 22年4月から介護・高齢福祉課に臨時職員として配属している。
- ・ 介護老人保健施設に勤務経験があり、認知症の本人やその家族に対するサービスを提供し、支援を重ねてきた看護師である。
- ・ 介護保険サービス事業所や家族からの電話や来所相談に対応し、必要に応じケースカンファレンスに参加する。

(2) 地域資源マップの作成

- ・ 地域包括支援センター会議において3地域包括支援センターとマップ作成の基本方針を検討し、各地区在宅介護支援センターに展開していく。

平成22年	事項	内容
4月13日	地域包括支援センター連絡会	認知症地域支援体制構築等推進事業について
5月14日	地域包括支援センター連絡会	マップの作成における地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割
5月19日	南地域ブロック会議	資源マップの作成目的と地域の現状について意見交換 地区状況アンケート調査
5月19日	北地域ブロック会議	
5月28日	中地域ブロック会議	
6月16日	地域包括支援センター連絡会	マップ作成の進め方

- ・ 各在宅介護支援センターが事業を展開していくにあたり、地域でインフォーマルのサービスやネットワークが必要であると認識していても、納得して取り組むためには議論が必要である。
- ・ 今後の方向性として、25か所の在宅介護支援センター毎に町あるいは地区単位の作成を検討する。また在宅介護支援センターの地域の状況に合わせた委員に協力を求め検討会を開催し、地域の実情を明確にする。各在宅介護支援センターと地域包括支援センターが地域資源開発に取り組む。
- ・ 1年かけて必要な地域資源の情報を開発してまとめ、来年度印刷等を予定。

(3) 地域支援体制推進事業の実施

- ・ 認知症ケア等のサポート
認知症コーディネーターが相談窓口で、認知症に関する相談、ケアプラン等について専門的視点からの助言を行い、関係者とのネットワークづくりを行なう。認知症として相談のあった事例において、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、適切なサービスにつなげる。
- ・ 見守りネットワークの構築
徘徊する高齢者が家に帰宅できなくなった場合、家族の同意のうえ警察の捜索依頼とともに、介護保険サービス事業所に一斉 FAX で捜索の協力を求めている。事業所のほかに連絡協力を求めることのできる拠点を開発する。高齢者虐待・消費者被害の対応を含め、関係者および近所の人にも実効性のあるネットワークづくりを進める。
- ・ 医療・介護のネットワーク
医師会との認知症総合支援ネットワークの取り組みにおいて、高齢者虐待の研修会を開催し、医療と介護の連携を深めていく
- ・ 認知症の人やその家族の交流会
交流会の状況を把握し、集える場の情報提供を行なう。また家族の要望に応じて集う場を増やす。

(4) その他

- ・ 認知症ケア多職種研修
パーソンセンタードケアにおける「ひもときシート」を3回シリーズで実施予定
- ・ 認知症サポーター養成講座
6, 256名（メイト+サポーター）（平成22年7月12日 現在）
一人当たりの担当高齢者数：10.5人